

市長 (1)①公開によるプレゼンテーションを実施した上で、選定委員会において事業者を決定し、平成20年3月には移管事業者の決定をしたい。今後も選定等の際は、公開する方向で考えていきたい。

福祉保健部長 ②まず安定的に運営をしていただくということを第一に、5年間は無償貸与とし、その後有償で考へている。なお全国的にもほとんど無償譲渡している状況である。

市長 有償化については、これまでの経過もあるが、今後一つの方向づけをしていかなければならぬないと考える。

福祉保健部長 (2)今年度から補助対象をゼロ歳から就学前の児童まで拡大した。しかし対象人

数が増加したことと、現在の財政状況もあり、単価を2,500円から2千円にしたところである。今年度補助対象と単価の見直しを行つたばかりであり、来年度についても同様の内容で継続したい。

副市長 市民に対する公平性の観点からも、これまでの経緯も踏まえて、医師会とも十分話し合って検討していただきたい。

9件の陳情があり、各常任委員会に報告がありました

教育環境の整備に関する件

・大村市の全小中学校へAED(自動体外式除細動器)の早期

設置に関する件

・大村市立病院指定管理者移行に伴うビルメンテナンス業務委託に関する件

・大村競艇場の清掃業務委託発注に関する件

・大村市と東彼杵町の境界に関する件

・原爆症認定制度改善に関する件

・「非核日本宣言」を求める意見書採択に関する件

・最低保障年金制度の実現を求める件

・後期高齢者の医療制度に関する件

・2件の請願があり、各常任委員会で審査がありました

・悪質商法を助長するクレジットの被害防止に関する件 (採択)

・仮称「新駅前アパート」建設計画の見直しを求める件

(不採択)

(不採択理由)

・地元住民説明会等行われないまま計画、進行されていること

意見書

議員提出議案の意見書1件を可決し、その実現に向けて政府関係機関に送付しました。

割賦販売法の抜本改正に関する意見書（要旨）

クレジット契約は、代金後払い商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、それを悪用したマルチ商法や詐欺的商法の被害が絶えないところであります。

よつて消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度がなされるよう意見書を提出するものです。

への不服・高層建築物による農作物への影響・プライバシーの侵害・電波障害の恐れ等、4点の請願理由について、市当局に説明を求め審査した結果、当委員会としては、当該建物の建設計画に際し、いずれも配慮がなされているものと判断し、不採択すべきものと決定した。

計画に際し、いずれも配慮がなされているものと判断し、不採択すべきものと決定した。

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額の総計は、

(歳入)
526億2,321万円
(歳出)
513億9,924万円

となっています。

前年度と比較すると、歳入は1.2%の増加、歳出は0.6%の増加となっています。一般会計のみでいうと、歳出決算額は前年度と比較して約2億2千4百万円、約0.7%の減、更に台風13号等の災害復旧経費の影響を除くと、実質、約3億9千万円、約1.3%の減少となります。

18年度一般会計決算は賛成多数、特別会計は全会一致で認定

人事案件（敬称略）

教育委員会委員

松尾洋子

人権擁護委員

川田敏文

平成18年度一般会計・特別会計の決算認定

一般会計及び特別会計の歳入歳出

平成19年12月20日

大村市議会